

○中島委員長

ただいまから地方創生・行財政改革調査特別委員会を開会いたします。

これから所管事項の調査に入りますが、当委員会に関係する部局長からまず挨拶を受けることといたします。

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

おはようございます。

中島委員長、白石副委員長はじめ、委員の皆様方におかれましては、島根創生の推進につきまして日頃より御指導、御助言いただいております。誠にありがとうございます。

さて、政府におかれましては、日本成長戦略本部、経済対策と補正予算編成、それに加えまして、地域未来戦略本部、人口戦略本部が設置をされております。このうち、人口戦略本部につきましては、こども・子育て政策を含む人口減少対策を総合的に推進すると。そのために設置するというふうになっておまして、第1回会合で高市首相からは、我が国最大の問題は人口減少であるとの認識に立ち、若者や女性を含む誰もが自ら選んだ地域で住み続けられる社会を実現するために、人口減少対策を総合的に推進すると発言をなさっております。現時点では会合が第1回、設置のタイミングでの会合のみでありますので、こういった人口減少戦略本部、政府においてどのような検討がなされるのか詳細、方向性は分かりませんが、あるいは他の本部との関係などは不明でありますけれども、今後の動きにつきまして注視をしてみたいというふうに考えております。

また、地方公共団体間の財政力の格差、税源の偏在の是正につきましては、今後、是正策につきまして、与党の税制改正大綱に盛り込む方向で検討がなされるというふうに報道もあるところでございます。今後の動きにつきまして、よくよく注視をしてみたいというふうに思います。

県としましては、言うまでもなく全庁を挙げて島根創生の推進を進めていくということでもありますけれども、さらには国に対しまして人口減少対策の推進、東京一極集中の是正のほか、過度な円安の是正、中小企業と大企業の取引慣行の是正などにつきまして、引き続きまして県単独あるいは知事会等々他の県とも連携をいたしまして、強く訴えてまいりたいというふうに思います。

本日は、島根県の人口動態あるいは島根県総合開発審議会からいただきました御意見につきまして、御説明をさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

○中島委員長

ありがとうございました。

続いて、野間総務部長、お願いします。

○野間総務部長

おはようございます。

中島委員長、白石副委員長はじめ、委員の皆様方には、日頃から行財政改革の取組に対しまして、格別の御指導を賜りまして感謝を申し上げます。

本日は、令和8年度当初予算の要求概要につきまして御説明をさせていただきます。令和8年度当初予算は、第2期島根創生計画に基づく島根創生の着実な推進、エネルギー価格・物価高騰対策の実施、健全な財政運営を図る予算とする考えの下、編成作業を行って

まいります。

エネルギー価格・物価高騰対策につきましては、国の補正予算案にも織り込まれた重点支援地方交付金等の活用を検討中でありますけれども、早期の対応が必要なものにつきましては、今定例会に追加の補正予算案を提出させていただいたところでございます。予算編成に当たりましては、国の補正予算案、報道では本日成立見込みとされておりますけれども、こういった補正予算、それから来週中にも示されるのかなと思っておりますけれども、国の来年度当初予算、それから地財対策もしっかりと見ていきたいというふうに考えております。

本日御説明する内容は、要求段階のものでございますので、今後担当部局とよく議論しながら予算編成の作業を行ってまいりたいというふうに考えております。

委員の皆様方には、今後とも御指導、御鞭撻をいただきますようお願いを申し上げますというふうに思っておりますので、どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

○中島委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまより所管事項の調査を行いたいと思います。皆様方には引き続き円滑な委員会運営に御協力いただきますようお願いをいたします。

それでは、はじめに地方創生に関する調査として島根県の人口動態について、島根創生計画の実施状況に対する島根県総合開発審議会委員からの御意見の2項目について説明をお願いします。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることといたします。

田原政策企画監。

○田原政策企画監

では、資料1のほうをお願いいたします。令和7年10月1日現在の島根県の推計人口をまとめましたので、島根県の人口動態につきまして御説明いたします。

1ポツの人口推移につきましては、先ほどのとおり島根県の推計人口ですけれども、63万3,105人で前年と比べまして8,291人、対前年比1.29%の減少となっております。少子高齢化が進行し、0歳から14歳、15歳から64歳、65歳以上の3区分とも減少し、6月の地方創生・行財政改革調査特別委員会から追記しております19歳から74歳の人口も減少しております。一方、75歳以上の方は第一次ベビーブームの方々が対象となってきたことから、年々増加しているところでございます。

2ページがグラフ化したものですので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

3ページは、圏域別の人口の推移でございます。右から2番目の列、対前年比を見ますと、全体では先ほど申しましたとおり1.29%の減であり、圏域別に見ますと、出雲圏域が0.96%の減、石見圏域が2.12%の減、隠岐圏域が1.55%の減となっております。実数では出雲圏域が多く減少しておりますが、比率で見ますと石見圏域、隠岐圏域の減少度合いが大きい状況が続いております。

4ページ、5ページには圏域別の人口ピラミッドといたしまして、平成27年の国勢調査時との比較を表しております。9年が経過いたしましたして、ざっくりとした形はトレースされ、上のほうに動いておりますけれども、人口減少の中で全体のボリュームが小さく萎んだような形になっております。特に一番下のほうがきゅっと萎んでいる、つまり出生数

が年々少なくなっていることが読み取れるところでございます。

続きまして、2の人口動態です。6ページのほう、人口動態につきましては2010年代以降、年間約5,000人の減少が続いておりましたが、令和元年から減少傾向が拡大しまして、表の3のとおり令和5年以降は8,000人前後の減少となり、令和7年は8,291人の減少となっております。

その内訳、人口動態といたしましては7,198人の減で、上から3番目の数値、出生数は3,438人、記載はございませんけども、令和2年からは1,103人の減と減少傾向が続いております。その下、死亡者数につきましては1万636人、令和2年からですと979人の増と増加傾向が続いております。つまり、出生数の減と死亡者数の増により、自然減が拡大している状況でございます。ちなみに市町村を見ますと、19市町村全てで自然減となっているところでございます。

次に、社会増減につきましては、右から2列目の列の上から5番目の数値のとおり1,093人の減となっております。令和6年が1,110人の減でしたので、一番右の列に記載してありますとおり、若干17人ほど改善いたしました。第2期創生計画の目標がマイナス1,041人でございますので、目標には52人届かなかったということになります。内訳を見ますと、社会増減の女性の欄のとおり、女性の人口動態としては近年では最も減少が少ない年となり、対前年比113人の改善となりました。一方、日本人と外国人の欄を見ますと、日本人は約2,000人のマイナスのところ、外国人が約1,000人弱のプラスの状況が2年間続いているところでございます。また、転入・転出の区分で見ますと、転入は1万2,553人で対前年205人の減、転出は1万3,646人で対前年222人の減であり、転入・転出ともに減少しましたが、転出のほうの減が大きかったため、対前年では社会減を縮小させる方向、つまり改善する方向に動いているところでございます。ちなみに社会増となった市町村は、出雲市がプラス394人、海士町がプラス69人、川本町がプラス7人となっております。

続きまして、7ページ、人口動態の推移を経年で示しております。後ほど御覧いただければと思いますが、1992年を境に自然減となり以降拡大していることがうかがえます。また、その下の図8のとおり、高度成長期は自然増、社会減でトータルマイナス、その後社会減が改善された1970年代から80年代前半までは人口増となりましたが、以降、人口減の時代となり、減少幅が拡大しているところでございます。

次に、8ページの表4、年齢別の社会動態でございます。右から2番目の列、令和7年の人口につきまして、ゼロ歳から14歳が25人の社会増で対前年14人のマイナス、15歳から64歳が968人の社会減で、対前年44人のマイナス、65歳以上が108人の社会減で、対前年51人のプラスとなっております。

9ページにつきましては、グラフ化したものですので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

10ページはもう少し詳しく、15歳から74歳までを5歳刻みで表しております。まず、単年度の状況としましては真ん中の令和7年の欄をお願いいたします。県外転入マイナス県外転出を示した①-②の欄を御覧いただきますと、15歳から19歳、20歳から24歳、25歳から29歳の層がマイナスですが、30歳からおおむねプラスとなっております。一方、対前年比といたしまし

て、右側の増減の①-②の欄を見ますと、30歳以降はマイナス、三角表示が出ておりますが、29歳以下では対前年比でプラスとなっており、若年層につきましては単年度で見るとマイナスであるものの、対前年比ではプラスと改善していることがうかがえます。なお、この資料の社会増減は日本人と外国人を含むものですが、若年層の傾向としては日本人のみでも対前年比較でプラスと改善しているところでございます。

11ページは5階層別に移動理由の増減をまとめております。プラスは対前年から増えた移動理由、マイナスは対前年から減った移動理由でございます。傾向をつかむ数字として御覧いただきたいと思っております。先ほど、若年層について改善していることがうかがえると思いましたが、20歳から29歳のプラス理由としては、就職、転職・転業、結婚、住宅事情などが挙げられているところでございます。

12ページは合計特殊出生率として、全国平均と上位・下位5位までの県の推移を表しております。これまで御説明いたしておりますとおり、最新の数値である令和6年の合計特殊出生率は1.43で、全国5位と上位は維持しておりますが、数値は0.03ポイントの減と全国と同じ傾向で低下しております。なお、全国平均は0.05ポイントの減の1.15、東京都は0.03ポイントの減の0.96となっております。

13ページには、参考といたしまして外国人の人口を記載しております。単年の状況といたしましては、令和7年の行のところを横に見ていただくと、外国人人口は前年から975人の増で1万1,501人、また令和7年の自然動態は69人の増、社会動態は906人の増となっております。前年との増減を見ますと、社会動態が85人増え、合計で72人増えているところでございます。下の表は社会動態の移動理由ですので、後ほど御覧くださいませ。

最後に、14ページは月別の社会動態の推移をまとめております。中ほどの列に社会増減と記載している列がございますが、例年3月に就学や就職などで大きく減少しており、この3月の減少をいかに減らすか、また1年の中で3月の減少をいかにして取り戻すのか、この取組が重要であると考えているところでございます。

資料1につきましては以上でございます。

続きまして、資料2のほうをお願いいたします。島根創生計画の実施状況に対する県総合開発審議会の委員からの御意見でございます。創生計画につきましては、この審議会に諮問し、答申を踏まえて策定をしております。策定年度ではない年には創生計画の進捗や交付金等に関するフォローアップ、御意見等をいただいております。このたび、9月県議会でお示しいたしました施策評価を基に委員からいただいた御意見につきまして、県の対応や考え方と合わせて幾つか御説明いたします。御意見等の目次になります、委員からの御意見は41件ございました。創生計画の基本目標ごとに意見をまとめております。

最初に、1ページです。意見欄の最初のIが基本目標の活力ある産業をつくるであり、それに対する御意見が1から11となっております。ナンバー1のほうを御覧ください。持続可能な米づくりに向けて、農家が再生産可能で消費者に理解いただける価格であることが必要との御意見でございます。これにつきましては、重点要望等の機会を通じまして、より正確な全国の生産量と需要の実態を把握した上で、適切な需給見通しを示すことなどを要望していく考えでございます。

3ページ、ナンバー5を御覧ください。物価高騰、賃上げ対応で厳しい状況にある中小

企業、小規模事業者への補助に対する御意見です。これにつきましては、深刻な人手不足などへの対応として、省力化投資等支援事業による支援を行っており、エネルギーコスト削減効果の高い設備投資等への支援につきましては、再度支援が受けられるように見直したほか、補助金の上限額を1.5倍に引き上げたところでございます。引き続き国予算も活用しながら、中小企業・小規模事業者の経営支援に取り組み、また国に対して財源措置を求めていく考えでございます。

4 ページ、ナンバー 8 を御覧ください。地元事業者への公共事業の優先発注への御意見です。これにつきましては、県内中小企業・小規模企業振興条例に基づく地元企業の優先発注のほか、公共事業については特殊工事を除き、ほぼ全ての公共事業を県内発注するなどを行っているところでございます。引き続き取組を進めていく考えでございます。

6 ページ、ナンバー 10 を御覧ください。外国人の受入れに関する御意見です。これにつきましては、県内の外国人住民数は今後も増加が見込まれていますが、外国人材を雇用するかは事業者それぞれが判断されるものと考えております。外国人特有の事情に配慮した就労・居住環境の改善やコミュニケーション促進等への取組への助成を今年度から設けております。また、安心して地域での生活が送れるよう、多言語での相談体制の整備、日本語の教育機会の提供や日本人住民向けに多文化共生セミナーの開催など、引き続き市町村等と連携し、多文化が共生する地域づくりに取り組む考えでございます。

7 ページ、12 から 14 がⅡの結婚・出産・子育ての希望をかなえるへの御意見でございます。12 を御覧ください。結婚への支援として、しまこの安全性などのPRや、成婚事例などの発信に関する御意見でございます。これにつきましては、若い方の認知度が高まるよう、SNSなどを活用するなど効果的なPRに取り組んでおり、安心して利用でき、サポートが充実したシステムであることなどの魅力を伝え、利用促進に取り組むほか、幸せの報告については漫画を用いた成婚事例の紹介も行っているところでございます。引き続きしまこ、はぴこの周知を含めまして、PRの方法や内容についても工夫していく考えでございます。

続きまして、8 ページ、ナンバー 14 を御覧ください。保育士の確保・職場環境の整備に関する御意見でございます。これにつきましては、働きやすい職場づくりセミナーや新人保育士をサポートするエルダー制度の実施、ICT導入などの支援、小規模保育所への県単独補助などを行っているほか、国に対して処遇改善や安定的な施設運営を求めており、引き続き働きやすい環境づくりや小規模な民間保育所の運営を支援していく考えでございます。

9 ページのナンバー 15 から 18 が地域を守り、のばすへの御意見です。ナンバー 16 を御覧ください。小さな拠点づくりにつきましては、移動販売事業への支援に関する御意見でございます。これにつきましては、移動販売事業は大切な取組と認識する一方で、最寄りスーパーなどへの交通の確保も併せて検討することが必要でございます。それぞれの地域の実情に応じて検討するため、まずは基礎自治体である市町村において検討・実施された上で、その課題や求めに応じて検討していく考えでございます。

11 ページのナンバー 19 から 28 が島根を創る人をふやすへの御意見でございます。ナンバー 19 を御覧ください。探究学習において地域差があるのではないかとの御意見です。探究学習につきましては、各地域の状況に応じて地元企業、県内大学、地域の方々と

の協力をいただきながら実施しているところでございます。今後とも各校への訪問によるサポートや探究学習の担当者研修等を実施し、全ての高校で地域の実情や特色を生かした活動に積極的に取り組めるよう支援していく考えでございます。

続きまして、15ページのナンバー26を御覧ください。県政世論調査において島根で暮らすことを勧めたいと感じた方の率が減少したのはなぜかとの御意見でございます。島根で暮らしたいと思う方は増加したものの、それの方が子ども等にも勧めたいと感じるほど魅力や暮らしのイメージが具体的に伝わり切れていないのではないかと考えているところでございます。よって、島根を選んだ理由や日常生活の様子、島根の生活事情に係るデータなどをより具体的に分かりやすく発信するとともに、対象とする年齢層を意識して訴求効果の高い広報媒体などによる情報発信に取り組んでいく考えでございます。

17ページ、ナンバー29からは、計画の第2編となります。ナンバー30までが健やかな暮らしを支えるへの御意見となっております。ナンバー29を御覧ください。訪問看護について、施設への訪問が可能となるような対応をしていただきたいとの御意見です。施設への訪問看護の実施につきましては、居宅サービスと施設サービスの提供が区分されているという国の制度上、限定的にしか認められておりませんが、看護職員が不足する中、どのような対策が必要なのか具体的に現状や課題をお聞きし、必要な対策を検討していく考えでございます。

18ページ、ナンバー31からナンバー35は心豊かな社会をつくるへの御意見でございます。ナンバー31を御覧ください。幼小連携の在り方として、カリキュラムをつくるのが目的になっていないかとの御意見でございます。令和7年3月にしまねの架け橋期の教育ガイドを作成し、本年度は架け橋期のカリキュラムに関する研修により、その意義の浸透を進めているところでございます。今後は、カリキュラムの効果的実施についての研修を進め、実効性の高い幼小接続を進めていく考えでございます。

続きまして、19ページ、ナンバー33を御覧ください。親を対象とした子育てに責任を持つ意識を醸成するための研修があってもいいのではないかとの御意見でございます。親としての役割、心構えや子どもとの関わり方についての気づきを促す親学プログラムなどを活用した研修を支援しているところでございます。引き続き、親学ファシリテーターへの研修等の支援活動を行い、保護者が安心して家庭教育を行えるよう取り組んでいく考えでございます。

22ページをお願いいたします、ナンバー36からは計画の第3編となります。37までが暮らしの基盤を支えるへの御意見です。ナンバー36を御覧ください。隠岐航路の減便は特に島前地域の日常生活に大きな影響を及ぼしているため、暮らしやすさを高めてほしいとの御意見でございます。隠岐航路の減便を受けまして、隠岐4町村と隠岐汽船は採用促進、待遇・職場環境の改善等に向け、連携して取り組むとした人材確保にかかる確認書を取り交わされ、その確認書に基づく人材確保計画の策定に向けた検討に県も参画し、議論を進めてきたところでございます。その後、先日、ここには記載してございませんが、計画が策定され、採用力の強化として全国の船員教育機関を対象とした隠岐汽船の役員や4町村長によるトップセールス、求職者への交通費・宿泊費の支援、待遇の改善として就職給付金や資格取得に要する経費の補助などが盛り込まれたところでございます。引き続き、安心して住み続けられる環境の実現に向けて取り組んでいく考えでございます。

23ページ、ナンバー38からは、そのほか島根創生の取組全般に係るものへの御意見でございます。ナンバー38を御覧ください。県内事業者における人手不足の状況把握と支援事業の周知が必要ではないかとの御意見でございます。県内の有効求人倍率は、今年10月末時点で1.32であり、横ばいが続いております。また、依然として労働力不足が続いており、雇用延長などにより人手不足に対応されている状況でございます。県といたしましては、引き続きそれぞれの分野で業界団体などとの意見交換や事業所への訪問、アンケート調査などを行い、業界ごとの状況や課題について把握していくとともに、広告媒体の活用や事業所への訪問等を通じて幅広く県の支援制度を周知し、活用につなげていく考えでございます。

最後、25ページのナンバー41を御覧ください。課題先進県として各分野が協力し、県を支えて課題解決のモデルとなるような島根創生につなげてほしいとの御意見でございます。まとめのような考えとなりますが、島根県は早くから人口減少・少子高齢化の課題に直面し、その時々例えばコロナなどの喫緊の課題へも対応しながら、産業振興、結婚・出産・子育て、中山間地域・離島の暮らしの確保、インフラ整備、島根を愛する人づくりなどに全力で取り組んできたところですが、合計特殊出生率と人口の社会移動は依然として厳しい状況でございます。人口減少対策には、特効薬がございませんので、様々な施策を総動員し、島根で暮らしたい、働きたい、結婚したい、子育てしたいと希望する方がその希望を実現できる環境づくりを進めつつ、一地方では解決できない日本社会・日本経済全体の課題への対応は国に対してしっかりと求めていく考えでございます。以上が主な意見となっております。

26ページには、この審議会の委員の名簿をつけております。このほか、石見の日、隠岐の日、女性活躍100人会議、車座トークをはじめ、各部局が行っております関係団体や市町村との意見交換などの場を活用しながら、県民目線、現場目線で島根創生に取り組んでいく考えでございます。

私からの説明は以上でございます。

○中島委員長

それでは、ここで皆様方から質問等をお受けしたいと思えます。

なお、御発言の際はお近くのマイクを使って発言いただきますようお願いをいたします。それでは、皆さん、よろしく願いいたします。

尾村委員。

○尾村委員

島根創生計画の実施状況に対して、島根県総合開発審議会委員からの意見ということで、何例か今御紹介いただきました。私は議員として、またはこの委員会の委員として島根創生計画の実施状況に対しての意見を少し述べたいと思えます。

冒頭、部局長の御挨拶の中で国の経済対策の話がありました。今の補正予算、18兆円の補正が組まれた、経済対策が組まれた。この中で、重点支援地方交付金が拡充されたということは、これは私はいいいことだとは思えます。ただ、18兆円の経済対策の中で11兆の国債が発行するということになっていると。これに対しては、財政の悪化を懸念して市場が反発していると思うんですよ。具体的には円安とか、それから長期金利の上昇が今進んでいるという状況にあると思えます。この下で、ますます国民の暮らし、県民の暮らし

というのが、非常に厳しい局面に私は入るおそれがあると思っております。

政策企画局が「島根の統計」を毎月発行していただいているわけですがけれども、やはりそれを見ても物価の高騰というのは非常に上がっているわけですね。例えば、松江市の消費者物価指数の統計をずっと調べてもらっていますけれども、2020年を100としたときに、食料品でいえば今は130越えているわけですね。だから、3割以上の食料品の値上げとなっている。これはどういうことを意味するかというと、エンゲル係数が高い低所得者の方々に対しての生活の苦しさというのは増大している、私はそのように思うわけです。

そこで、何をお願いしたいのかということなんですけれども、これは後に総務部から次年度予算の今の立てている状況など説明があると思えますけれども、失われた30年があって、失われた30年で暮らしの困難が続いたところにこの間の物価高騰が来ている。やはり、県民の暮らしの困難というのが広がっていると思うんですよ、それはあらゆる面で困難が広がっている。そこに対して、きちっとした手当てを私は打っていく必要があると思うわけです。いわゆる実質賃金、実質年金が減少しているわけですから、物価高騰の下で。だから、言ってみれば家計においては可処分所得が非常に低下しているわけですね。困難が拡大している。その下でいろんな暮らしの困難が現実起こっていると思うんです、県民の中ではね。

私はこの間、水道料金の高騰の問題など本会議でも取り上げてきたところなんですけれども、松江市なんかでも26%の値上げだと、安来市とか浜田市とか津和野町とかなどでも今後値上げが検討されるというように報じられていますよね。私は今議会決算特別委員会もあったんで、健康福祉部の薬事衛生課にもお願いもして一体どうなっているのかということで、水道料金が払えてない、水道料金が未納になっているところで給水の停止が起こっているんじゃないかということで、調査してもらったんですよ。水道料金未納者に対する給水停止ですね。これ見てみると、松江市では、令和6年度1年間で700件の給水停止が実施されている。出雲市では235件、益田市で66件、大田市で54件というように、県全体でいったら1,134件の給水停止というのが実際行われているわけですよ。これ今一例言ったんですけども、暮らしの困難でいえば。もっと言えば医療とか介護でいえば、介護にしたって調べでみると介護保険料の未納者というのが2,000人を超えているわけですよ。そうなってくると、いざ介護サービスを使おうと思ったときにサービスが受けられないという事態が起こりかねないわけですよ。私はこういう一つ一つの暮らしの困難の実態というのを、やはり県として市町村とよくよく見て、現場が暮らしの実態がどうなっているのかというのをよくよく見て、必要で適切なる対応策をきちんと打っていただきたいと思っているところでございます。

この点で、私としての島根創生計画実施をする上で、根本的な考え方という点でお願いをしたいところです。そもそも論からいったときに島根創生計画というのは、笑顔で暮らせる島根をつくるということなわけですから、なかなか今現実そうになってないわけなので、そのこのところの打開策、対応策を取る必要があると今日時点の情勢の下で、私としては思っているところであります。以上です。

○中島委員長

田原政策企画監。

○田原政策企画監

県民生活が非常に厳しいという御意見だと思っております。実質賃金の低下についてお話がありました。知事も議会場や定例会見等々、いろんな場で実質賃金の問題について発言しているところだと思っております。数字でいきますと、実質賃金ですけども令和2年を100とした消費者物価指数につきましては、全国も、島根県、松江市もさほど変わらないようなところなんですけれども、名目賃金のところに格差がございます。その影響で実質賃金でいきますと、ボーナスを除きました決まって支給する給与につきましては、手持ちの8月のデータですけども、全国が95.8のところ、島根県は89.3と大きく差が生じているところがございます。先ほど、委員からは加えて実質年金という話もございましたが、こちらのほうにつきましても、物価上昇に追いついていないという点では、同じ状況と思っております。このように県民生活が非常に厳しい状況であるということをご認識しているところでございます。

当然ですけども、実質賃金を上げるということになりますと名目賃金のほう、こちらが上がりなければなりませんので、企業の体力が必要となります。中小企業、小規模企業サイドから見ますと、価格転嫁が問題なく進んでいるとはちょっと言い難いところではないかと思っております。これが国民の間の所得格差、大企業と中小企業の格差、ひいては大都市と地方との格差となっていると認識しているところでございます。よって、島根創生を進めていくためには、国に対しまして物価高騰の要因となっております行き過ぎた円安の是正、大企業と中小企業の格差是正、価格転嫁の推進、大幅な賃金の引上げ、社会保険料の負担増に直面している中小企業への抜本的支援などにつきまして、引き続き重点要望などで強く求めていく考えでございます。また、県のほうといたしましても、限られた財源の中でとなりますけども、足元で言いますと、既にLPガスや特別高圧に関する支援などを打ち出しているところでございますが、生活者や事業者への支援を目的とした、先ほど御紹介がございました重点支援地方交付金なども活用しながら、そのほか現時点では国の補正予算のほう、まだ実施主体や支援対象などの詳細が不明な事業が多くございますので、しっかりと情報収集いたしまして、笑顔で暮らせる島根というお言葉もありました。こちらの実現に向けまして市町村ともしっかりと連携を取り、現場主義、県民目線で各部局とも連携をしながら必要な対策を考えていきたいと考えております。引き続き御指導等よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○中島委員長

尾村委員。

○尾村委員

よろしくお願ひしたいと思ひます。これは政策上の問題だと思ひますけれども、私はやはり物価高騰対策を考へる上で、一番の特効薬というのは国での議論が中心になるんでしようけれども、私は消費税の減税だと思ひてます。すなわち、消費税というものは、物買うたびに税金かかるわけですからこれ考へ方によれば、物を買うことに対して税金かかるというのは、これ罰金かかる、ペナルティーなんです。だから消費にブレーキかけることになるわけですよ。だから、私は消費税の減税が一番の物価高騰対策になるのではないかとと思ひておひます。

それから、今後の国の方向を見てみると、この間の。厚生労働省の審議会とか財務省の審議会の議論を見てみると、70歳以上の高齢者の医療費の自己負担の3割負担の対象を拡大していくという議論がはじまっていたり、それから介護保険でも要介護度1と2の方々の保険、これ介護保険から外そうという、そういう議論が行われてみたり、または丸山知事も大きく反発というか意見述べられたけども、高額療養費の自己負担の引上げの議論も今また再燃してるわけですので、こういう社会保障のある意味改悪ですね、こういう動きが今国の状況でも見えてますので、こういう点もしっかりやはり見て、必要な対応策を県としても取る必要があると思ってるところでございます。これは意見として述べさせていただきます。

○中島委員長

そのほかございませんか。

吉野委員。

○吉野委員

ありがとうございました。

私のほうは島根県の人口動態のところなんですけれども、説明にもありましたように、ちょっとこの5年間で以前よりも減少幅が急激になってるといったところでありまして、確かに石見圏域、隠岐圏域の減少は大きいものがあるけれども、3ページのグラフを見ますと、ちゃんと計算して言ってませんで、グラフの感じだけで申し上げて恐縮なんですけれども、この県人口がやはりこの5年間で下がってるのが見てとれて、圏域別に見ると出雲圏域が実は減少の勢いが増してきて、それがちょっと反映されているというふうにも見れまして、今までいろいろと取組が早く行われてきた石見とか隠岐とかっていうのは確かに減るんだけど、その勢いは実はあまり増してなくて、出雲圏域でちょっとこの勢いがというところも見てとれるような気がしますもんですから、よく分析をしていただいた上で、取組をもう少しきめ細かにやっていく必要があるのではないかという気持ちがありましたもんですから、早めに手だてを取る必要があるというふうに思いますので、その点についてどうお考えかお聞かせいただければと思います。

○中島委員長

田原政策企画監。

○田原政策企画監

出雲圏域についての人口減少の状況とそれに対する手だてということの御意見だと思っております。出雲のほうの減少につきましては、このグラフを見ると確かに右肩下がりといいですか、そこのところが出てくるような数字だと思っております。県全体の人口が少子高齢化、先ほどありました死亡者数の増と出生数の減、こちらの影響が出雲圏域にも出てきているというのが表れてきているのかなと思っております。いろんな対策につきましてはその土地土地のいろんな資源等を活用して取り組んでいるところでございますので、出雲圏域につきましても同様にいろんなコンテンツ等ございます。そういったものを活用しながらしっかりと石見、隠岐、出雲ともに人口減少対策を進めていきたいと考えておりますので、また御指導等よろしくお願いたします。

○中島委員長

ほかにございませんか。

中村絢委員。

○中村絢委員

御説明いただきましてありがとうございます。

資料2の4ページのナンバー8でございます。内容はというと、成長を支える経営基盤づくり、地元事業者への公共事業の優先発注についてお聞かせ願います。特に公共事業の分野なんですけども、そもそも公共分野は設計と工事っていう分離の仕方でやっておられると思うんですけども、その結果、地元の業界が例えば設計業界だったら設計で取る、その後、県のほうから土木工事として発注してもらうというような形でやっておられると思います。ただ、最近時代とともにデザインビルド、設計と工事を一緒にしてデザインビルドで一緒に出すというやり方も大分出てきたと思います。ただ島根県というのは、各業界の境目がしっかり分かれている部分もございまして、その意味でデザインビルドにした瞬間にそもそも単独の業界はできないといえますか、工事としても難しくなったり、そういったことが現に起きてきているわけでございます。その意味で地元企業への優先発注の部分については、デザインビルドにすると地元が取れないのであれば、当然設計と工事の部分は別にして、しっかり地元を優先で取れるようにしますよというような前提であるべきだと私は思っておりますけども、この回答を見るとしっかり地元を優先で取れるような形で出しますと、特別な技術が高いとかそんなことを除いては地元で出せるようにしますというふうな回答かと思うんですけど、その認識でよろしかったでしょうか。

○中島委員長

田原政策企画監。

○田原政策企画監

大変申し訳ございません。デザインビルドのところの知識は申し訳ないですけど私ちょっとなくて、お答えが難しいところなんですけど、一般論としてこういった形で県内のほうの優先発注をしているという状況でございます。また、デザインビルドの関係につきましては、関係する土木部がメインだと思いますけども、農林水産部のほうもあるかと思いますが、そちらのほうに確認してどういう状況かということをもたお知らせいたしたいと思っております。申し訳ございません。

○中島委員長

中村絢委員。

○中村絢委員

とにかく地元で取れなければ当然地元からのお金が外に流出してしまうという構造は変わりないと思っておりますので、ぜひとも地元のほうでしっかり地域内経済循環の流れがつかれるように、公共事業しっかり発注していただきたいなという思いで質問させていただきました。どうかよろしく願いいたします。

○中島委員長

田原政策企画監。

○田原政策企画監

私どものほうも思いは同じでございますので、どういったことができるか、デザインビルドのいろんな取組もあるかと思っておりますので、その辺も踏まえながら対応を考えていきたいと思っております。以上です。

○中島委員長

大屋委員。

○大屋委員

人口動態に関連して、今年の10月に5年に一度の国勢調査をやりましたね。今市町村で人口のいろいろな精査をされていると思うんですが、この市町村から県に上がってくるのがいつ頃なのか、あわせて県から総務省へ報告される時期がいつ頃なのか。総務省から最終的には都道府県に速報値という形で来ます。これが大体の最終決定に近い数字だと思うんです。この時期がいつ頃なのかということを知りたい。というのは、この5年に一度の国勢調査というのは、市町村、都道府県の地方交付税に大きな影響を及ぼすということ。それから身近なことでは、我々県会議員の定数問題。再来年の春の県議選が任期満了を迎えます。そうすると1年前ということですから、恐らく島根県の人口動態、市町村の数値が出て、それで県議会定数をどうするか、過去の例に倣う。こういう大きな参考資料にもなるわけです。加えて国会では、これがどのように成立するかどうか分かりませんが、自民党と維新の会で今取決めが交わされている衆議院の定数1割削減の問題。これ比例代表にするのか小選挙区になるのか、これも大きな、国会では国勢調査の状況を見てということも議論されているようであります。極めて重要な関心事でありますので、その日程、スケジュールをまず聞いてみたい。

それからもう1点は、現在松江と浜田でいわゆるしまコ、はぴこのセンターを開設されて、やっぱり現在それによる婚姻数がもう減少していると。したがって、どの辺の効果があるのかということをやっぱり県として、いろいろな観点から分析されて、それがしまコのいわゆるセンターにおける実数に基づいて、どのような効果があるのかないのか、そこの辺をしっかりと、これ島根創生計画の第2期計画にも大きく関係すると思うんですね。そこの辺はどういうふうに担当課として現状把握されているのか。数が減っているというのは誰も分かるんですよ。私も減っていると思いますよ。だけど、そこの辺の効果、今申し上げた分析、これからの期待感、そこの辺の状況がどうなのかということをお聞きしてみたいと思います。この2点です。

○中島委員長

今岡政策企画局次長。

○今岡政策企画局次長

私のほうから、1点目の国勢調査の今後のスケジュールについてお答えさせていただければと思います。

まず、現在の状況でお話をさせていただきますと、国勢調査については締切り後もまだ未回答の世帯もありますので、基本的には未回答の世帯については調査員さんが丁寧に回られて、回答票を回収するなどの作業を行っております。それを踏まえた上で、今現在の状況としましては、これまでのところでまずは市町村のほうでしっかりと調査票の内容、特に紙のほうの調査票については、交付税とか衆議院の定数に反映するということがございますので、非常に丁寧に精査をしないといけないので、例えば未記載のところを市町村のほうで丁寧に一つ一つ確認をして、場合によっては調査員さんに確認をしていただくというような作業を行っておるところでございます。今後としては、まず世帯数の少ない町村のほうから順次ということになりますが、市町村のほうから県に対して提出が大体12

月から1月ぐらいまでのところでしたといただくという形になります。もちろん提出された資料についても市町村の審査だけではなくて、県のほうでももう一度しっかりと調査票を丁寧に確認し、大体の目安ではございますけれども、年明けの1月、2月から3月ぐらいまでのところにかけて丁寧に審査をして国のほうに出していくということになります。

その上で、県のほうでもオンラインの回答内容も含めまして、確認等もされた上で、最終的に都道府県ごと市町村別も含めまして、国勢調査の世帯数、人口といった主要項目の速報としての公表ができる時期は、恐らく来年度の4月頃かなと考えております。先ほどお話がありましたように、市町村、都道府県も含めまして交付税の基礎数値や衆議院等の議員定数、衆議院議員選挙区画定審議会とかの基礎になるということで、非常に大切な数字です。こうした形で非常に丁寧に審査を踏まえながら、一つ一つ取りこぼしがないように精査して積み上げているところでございます。

○中島委員長

田中子ども・子育て支援課長。

○田中子ども・子育て支援課長

私のほうからは婚活の関係に当たりまして、委員からはぴこ、はっぴいこーでいねーたーというボランティアの取組ですとか、それからしまこといいますコンピューターマッチングの取組の状況についてどうかということと、これからどのように分析しやっていくのかという御質問であったかというふうに思います。

はぴこ、しまこの会員数ですけれども、ここ数年のところは若干減少の傾向にございまして、登録者数は増えてないというところは現象としてございます。一つには、登録のPRというところでなかなか取組が進んでいないという点が一つにはあるかと思っております。これはアンケート結果とかを見ましても、こういった県のはぴこ、しまこの取組が認知されていないという状況がまだ取れておりまして、令和5年度の結婚に関する調査の中でも、はぴこやしまこの認知度のところでは、約2割程度の方が知っているというようなお答えがあったところでございます。これを知らなかったけれども、こういうのがあれば使ってみたいという期待感はこのアンケートの中でも表れておりますので、しっかり若い方々にこの制度を知っていただくということが大事でありまして、それによって登録していただいて、御自分の結婚を望まれる方の御縁に結ぶようにしていきたいというふうに考えているところであります。まずはその入り口前の支援、しっかり知っていただくということ、この制度は行政のほうとしても安心を持って婚活に取り組んでいただく入り口だと思っておりますので、しっかりそこをPRしてやっていくことがまずは大事だというふうに考えております。

○中島委員長

大屋委員。

○大屋委員

国勢調査については今4月頃と言われましたが、やっぱり重要な事柄も関連しますので、迅速にね、迅速にしかもまた県のほうへ把握してしっかり市町村にも周知する、県の関係機関にもしっかり周知する迅速性を私は求めたいと思います。

それからもう一つ、はぴこ、しまこであります。やっぱりこれはプライバシーの保護ということが大前提に立つんですね。そういう中で、効果を上げようと思うとやっぱり予

算を、現状の予算がどのぐらいついているか私はちょっとそこまで把握していませんが、担当課でしっかり予算要求して、PRをしっかりしないと、県民はやっぱり乗ってこないですよ。予算をしっかり遠慮なしに、それが島根創生計画の肝なんですよということを要望しておきたいと思います。

○中島委員長

それでは、まだたくさんあるとは思いますが、時間の関係上、次に行きたいと思います。

それでは、行財政改革について、令和8年度当初予算要求概要について説明をお願いしたいと思います。

宇治郷財政課長。

○宇治郷財政課長

それでは、総務部資料の資料1を御覧ください。

私からは、令和8年度当初予算の要求概要について御説明いたします。本日、お示しいたします資料につきましては、各部局からの予算要求の内容、数字となっております。資料の表の下の欄外の注1に記載しておりますが、この数字には職員給与及び公共事業費、またエネルギー価格・物価高騰対策は調整中のため、含まないこととしてございますので、御理解いただきますようお願いいたします。特に、エネルギー価格・物価高騰対策につきましては、国の財源措置に応じて実施することとしておりまして、具体的には先ほど委員さんからも御指摘もございましたが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用していくこととなりますが、実施する事業につきましては、国の補正予算により、各省庁が直接実施する事業、その内容を見た上で県として補充すべき点はないかといった観点で確認していく必要がありますので、現在12月中の要求取りまとめに向けて検討を進めているところであり、2月定例会において事業実施に必要となる予算案を提案していく予定としていただいております。

なお、国の補正予算案によりますと、この重点支援地方交付金の額につきましては内閣府から交付限度額の目安が示されておりまして、昨年度の補正予算における交付限度額に対し、都道府県ですとおおむね240%以上と示されており、この目安に基づきまして機械的に計算いたしますと、本県では約91億円というふうになってございます。

それでは、少し前置きがありましたけれども、資料の内容について御説明させていただきます。一般会計予算の合計額でございますが、表の下のところを御覧いただきますと、真ん中の数字が令和8年度の要求額でございます。額といたしましては、2,894億700万円でありまして、対前年度比105.7%となっております。

部局別の要求状況について上から順に簡潔に御説明申し上げますと、一番上の政策企画局、こちらは国勢調査の終了などにより対前年度比74.4%、総務部は公債費の増などにより105.0%、防災部は防災情報システムの更新経費の減などにより66.8%、地域振興部は出雲縁結び空港周辺対策費の増などにより117.1%、環境生活部は島根県民会館や国民スポーツ大会競技施設の整備事業費の増などにより170.5%、健康福祉部につきましては出雲児童相談所移転新築経費の増などにより103.9%、農林水産部は施設整備に対する国補助事業の増などにより103.4%、商工労働部は大阪・関西万博の観光PRブース出展経費の減などにより97.0%、土木部は電子調達システムの改修経費の増などにより101.7%、教育委員会は教職員の業務の効率化を図るための

システム導入による増などにより119.8%、警察本部は最高速度規制の見直しによる標識等の整備の増などにより112.5%となっております。

続きまして、資料2を御覧ください。本資料につきましては、概要のみを御説明することとさせていただきます。本資料は、主な事業の要求概要を島根創生計画の政策ごとにまとめたものでございます。個別の事業のうち、新規事業また拡充事業につきましては、左から2列目の区分欄にその旨を明記してございます。また、拡充内容等について、概要の欄にその内容を記載しておりますので、御参照いただければというふうに考えてございます。誠に恐れ入りますが要求段階でございますので、これらの事業一つ一つについての内容の説明はこちらでは省略させていただきたいというふうに思っております。

資料替わりまして、資料3をお願いいたします。資料3につきましては、令和8年度当初予算要求段階での財源不足の状況を表すものでございます。資料の冒頭に記載しておりますが、県税、それから地方交付税など今後国の地方財政対策などを踏まえ、計上額を決定する項目もでございますので、現時点では収支の状況は確定しておりませんが、要求段階で見込んだ財源不足の額は36億円となっております。

下の表を御覧ください。この表では、10月に公表いたしました財政見直しにおける財源不足額が拡大した要因について記載しております。はじめに10月の財政見直し時点での収支不足、これがaの欄でございますが、27億円を見込んでございました。その後の収支が改善する方向に働く要素といたしまして、bのスクラップ・アンド・ビルドによる改善がございしますが、要求に当たっての事業の見直しを行ったことにより、1億円の改善となっております。一方で、収支が悪化する方向に働く要素といたしまして、cの要求段階での歳出の増が合計で10億円となっております。その内訳といたしまして、1つ目が政策的経費であります島根創生推進重点経費の新規・拡充による増でございまして、1億円の事業費増となっております。これはその上の先ほど説明したbと関連しておりますが、予算編成方針におきましては同じく政策的経費であります部局調整経費を縮減した額の1.5倍の要求をこの島根創生推進重点経費で要求できるというふうにしておりましたので、bのところ約0.6億円の縮減を行い、その1.5倍程度ということで新規・拡充事業の要求があったという状況にございます。これが四捨五入の関係で、それぞれ1億円ずつの増減というふうに見える形になってございます。その他会計年度任用職員の報酬等の増といたしまして5億円、その他の歳出で4億円の増となっております。以上によりまして、要求段階の財源不足額は36億円となっているところでございます。

なお、表の下の注1を御覧いただきますと、この数字には資料1と同様に職員給与、それから公共事業費については未反映となっております。また、注2に記載しておりますとおり、エネルギー価格・物価高騰対策につきましては、国の財源措置に応じて実施するものとしてございます。今後これらの財源不足への対応につきましては、国の動向も注視いたしながら事業費の精査を行いつつ、一時的な財源も活用いたしまして予算編成を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○中島委員長

それでは、質問等受けたいと思います。何かございますでしょうか。

五百川委員。

○五百川委員

1点は、先ほどの中村絢委員に関連することなんですけども、島根県の公共事業の基本理念というのは、まず民間事業がありませんので、公共事業によっていかにいいものをつくるかということ。それによって、いかに地域経済効果を高めるかということだと思っんです。地域経済効果を高める上においては、できるだけ県内の業者に受注してもらったほうがいいと、いろんな面から考えてもいいんじゃないかということなんだけれども、その前に血税を使う以上はいいものができるということ担保しながら、島根県としてはできるだけ県内業者が受注できる、そのスタンスをできるだけ守れるように業界も執行部も努力をする。こういうことだと思っんです。往々にして、品確ですよ。いいものをつくらないとこれをつくるのが前提なんだということは双方ともやはり忘れてはいけない。求められるのは県民、国民に対する我々のやはり姿勢だと思います。まあ私はそれが一つは思っんです。それから次に、井手政策企画局長に考えを聞いてみたいと思っんですけども、昔はナショナルミニマムということをよく聞きました。最近、都会と地方との格差の中で、この言葉が吹っ飛んだような感じがするんですよ。ただ、都会と地方との格差是正ということは言うわけですね。当然のことながら、島根県が東京と全ての分野において同レベルになるということは、それは不可能だと。だけれども、北海道に生きようと、東京で生きようと、島根県で生きようと、沖縄で生きようと、どこで生きようと日本人として生まれてよかったなと国民に思ってもらえるような最低限のファクター、要素っていうものは、やはり実現するように政府は努力をしていかねばならない責務があると思っんですよ。一体それは何かというと、それはその地域によって、また考え方によって違いがあるだろうと思っんです。じゃあ、島根県はどうなんだと考えたときに、全ての力を結集してそれぞれの地域の人口減少に歯止めをかけてくださいというのが、地方創生の基本理念です。これを併せ考えますと、今島根県で生活している、生きている人、これからも島根県で生活しようかなと思っっている人が島根県は不便なところだけれども、島根県が好きなんで我慢しながら工夫をして、ここで生きていこうと、こう思ってもらえる最低限の要件、ファクターがあると思っんです。このままじゃ自分たちの将来もない、子どもの将来もない。だったらもうちょっとレベルの高いところへ移ろうかと、そういうことにならないように執行部も我々もそれをやはり担保できる努力をしていかないといけないと思っんですよ。それが一体何かということなんだども、それはいろいろまた議論もしていかないといけない。私は俯瞰的に島根県を見たときに、やはり医療と福祉と教育じゃないかなと思っんです。ただ、これが正しいとかいう話じゃなくて、私そう思っんですけども、そのようなファクターというものをやはり我々も議論して、そういう中におおむね概要というものを固めたならば、それを県民のコンセンサスが得られるような努力をしていく中で、具体的に積み上げていく。そしてそのものを常に県の各部局で、とにかくこれが今島根県の人口減少が一番大きな問題なんだと、喫緊の課題はここにあるんだと、あらゆる部門がそこを見ながら、その部門での優先順位とか工夫とか、そういうことをやっていくべきではないかなと。各部局でそれを優先的にどれをやっていくか、今後どういうふうな考え方でやっていくかということ具体的に積み上げていくのが島根創生だと思っっております。当然のことながら、それは政府は応援をしなければならぬ、応援する責務があると、こう思っんですが、井出政策企画局長はどうお考えですか。

○中島委員長

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

御質問、御意見ありがとうございます。

委員おっしゃいますように、今後島根を選んでいただくと、島根に住み続けていただく、あるいは帰って来ていただく、あるいは移り住んでいただくという、島根がそういうふうには選ばれるためには何が必要かということはずあろうかと思えますけれども、まず1つは島根をよく知っていただくという意味で、島根の強みというものをしっかりとまずは県民の方々と共有したいし、あるいはPRによって県外の方々にいろんなやり方があると思えますけれども、効果的に島根を分かっているということが必要だろうと思えます。それは従来型の歴史、文化、自然ということも当然魅力的であろうかと思えますし、今「誰もが、誰かの、たからもの。」と言っておりますけれども、これをよく浸透されるように頑張っておりますけれども、こういった県民性ですね。「さりげないけど、ほっとかない」という言葉もありますけれども、従前から地域でつながりを持って隣の方のことを心配しながら気を遣って過ごしていくと。そういった県民性をしっかりとPRして理解していただくというのがまず1点あろうかと思えますし、もう1点はやはりおっしゃいました、そうは言っても生活をしていく必要があるということがありますので、国全体で見るとナショナルミニマムという言葉もありますし、県内でいうと島根ミニマムということもやはり、都市部と中山間地域を見たときにあろうかと思えますけれども、ナショナルミニマムという点については、ちらっと触れましたけれども、冒頭に。国において財政力の格差、あるいは税源の偏在、そういったものをしっかりと議論していただいて、その是正に取り組んでいただくということが必要でありますし、それを求めていきたいというふうに思います。

他方で、島根県としてはどうするのかということではありますが、生活していくことに必要なのが委員おっしゃいましたように医療・福祉・教育であろうと思えますし、買物とかもあろうかと思えますし、そういったものを結びつけるための交通手段の確保というのも重要だろうと思えます。そういったものをそれでも島根に住もうと思っていただくためには、最低限必要なものをそろえないといけないということだと思いますので、それはおっしゃいますようにやはり、それぞれに担当課、部課ありますし、政策企画局はそれがまたがる場合にしっかりと横串を刺すという、そういった役割も果たしていきながら、よく担当のところで考えないといけないと思えますけれども、やはり基本姿勢としては委員おっしゃいましたコンセンサスという言葉も非常に重要であろうとも思えますけれども、まずは現場主義、県民目線、あるいは市町村との連携、他関係機関との連携、そういった基本姿勢をしっかりと認識をし、実行・実践をしていくということを得ながら、現場で必要とされる政策というものをしっかりと考えていって、それを1個1個の政策を積み上げていってその総体が島根創生の取組であるし、それぞれが効果的に各事業、取組が実を結んでいけばその先には笑顔で暮らせる島根が確実に引き継がれていくという島根創生のあるべき姿に結びついていくのではないかと、このように考えております。

○中島委員長

五百川委員。

○五百川委員

あまり具体論を言ってるわけじゃないんですよ。例えば道路であると、具体論に入ると当然道路を便利にしてもらわないといかんですよね。けども、今島根県というのを見たときに地方創生じゃないけれども、とにかくこの地域の人口減少に歯止めをかけようと、それを観念的だけでも、今島根県民がここに生き続けようと、これから住もうかなと思っ
ている人がやっぱり不便だけど住んでみようかなと、そう思ってもらうための最低限どう
いうことを担保しなくちゃいけないのかなと。そういうものを概要として捉えて、例えば
道路の優先順位なんかについてもいろいろ幹線道路もあるだろうけれども、それ以外につ
いても島根県のあくまでこれは何のためにつけるかと、島根県のいわゆる人口減少に歯止
めをかけると、そのためにこの地域についてはどういう形のものが優先的にあったほう
がいいだろう。例えば、地域振興なんかについても今おっしゃるように、小さな拠点構想の
当初の基本理念というのは何だったかといえば、仕事がなくちゃいけない。それから例
えば小学校、中学校の3年ぐらいまでは安全に子どもが通学できるようにしなくちゃいけ
ない。そして、程々のところで生活必需品は入手できる、お医者さんに診てもらう、こ
ういうことなんです。今後、それを担保していくためにはどうしたらいいかということ
をやっていたんだけど、地方創生っていうのはそういう担保よりもとにかくみんなが話
合える、それから楽しめる、そういうコミュニティーをとにかく作っていくことだみた
いになっちゃって、そんな当初の生活要件は関係ない、いや、そこがなくちゃやっ
ていけないんだけど、ただ、小さな拠点構想なんかについてもそれを今後進めていく
中での理念っていうものがだんだんと歯抜けになってきてるんじゃないかと思うん
ですよ。だから、あくまでも当初うたったことはいわゆる島根創生との整合性が
なくちゃいけない。そういう面では島根県は今何を大事に考えて、要するに
あらゆる政策というものの優先順位、工夫ってものをやっ
てるんだという考え方を、じゃあそれは一体何かということ
を議論していくのがこの場だと思うし、それからそこで
大体概要・概念が固まれば、それを県民にも当然ア
ピールしてコンセンサスを得られるように努力をしてい
く。そういう中であくまでも具体的なやり方というものを
積み上げていくのが、私は島根創生じゃないかなと思っ
ているんですが、もう一度お願いいたします。

○中島委員長

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

ありがとうございます。

個別の施策というか、大きな考え方がどうなのかというお話もあつたかと思
いますし、県民の方々に向けたメッセージなりコンセンサスを
得ていくと、そういった中での優先順位づけという話もあつ
たかと思えます。委員おっしゃいました島根創生計画、全
体計画でありますけども、それと同時に中山間地域活性化
計画というものも個別にありまして、個別といつてもか
なりこれは県としては大きな重要な計画だと思ってお
りますけれども、そういった計画があると。そういった中
で小さな拠点構想、要は小さな拠点づくり、そういった
ものを従前から取組を進めてきていると。その点につ
いて言いますと、いろいろ考え方の変遷があつて、適
切な言葉ではないかもしれませんが、試行錯誤、ある
いは現状を見ながら変わってきている部分もあ
ろうかと思えます。いろんな現状、あるいは反省も
含め

てかもしれませんけれども、現在においてはもともと公民館単位ですとか、あるいは複数の公民館単位、そういったものも概念的にはありながら、今は旧町村単位で生活を守っていきこうという方向が昨年度末からの第6期中山間地域活性化計画の策定に当たって明確に打ち出されたわけでありまして。そういったことの考え方もって、エリア的にはしっかり明確に考え方が示されたということですのでけれども、あとは必要な要素、医療、福祉、教育、買物、交通、そういったものについては、その計画の中でどういうふうに進めていくのか、あるいはガソリンスタンドにつきましては、重要な生活インフラでありますけれども、この支援についても充実をしてきた経緯もあります。そういったのは、現場、市町村の意見も聞きながらやっていったということでありましてけれども、それぞれの分野において現場の意見を聞きながら充実するべきものは充実していく、結果をお返しする。あるいは今回説明をさせていただきましたが、政策企画局としては総合開発審議会という審議会を持っておりまして、そういった中で御説明をし、いろいろ意見をいただき、こういった場でまた御説明させていただくという、そういう循環でやってきているということでございます。

そういった中で現場の御意見、コンセンサスを得ながらやっていくと。あとは優先順位という言葉もいただきましたけれども、島根創生計画なんかでいうとこれは総合計画でありますので、いろんな政策がありますので、その中で何を優先を持ってやっていくかというのは明確にはしておりませんが、それは現場、現場で予算という、財政という制約もありますので、そういった中でいかに効果を出していき、効果を還元できるかということ念頭に置きながら、これは1個1個大きな中で優先順位ということもあるかもしれませんが、個別にそういった考え方でやっていくということになるかと思っております。そういったことで、大きな島根創生計画もそうですし、中山間地域活性化計画もそうですけれども、いろいろまずは県民の方々の御意見、現場主義、県民目線ということで、現場を理解し、それを個々の政策の中でしっかり考えていくとともに、全体としてはいろんな場を通じて説明をし、御理解をいただき、また御意見をもらいという、そういうPDCAという言葉もありますが、そういうのをしっかり回して行って、充実した政策立案、実施、成果が上がるように頑張っていくということで、臨んでいきたいというふうに思っております。

○中島委員長

五百川委員。

○五百川委員

言われることは大体分かりました。細かいことはいいですけれども、もともと島根県が島根創生というものを掲げた。これは一体どこを目指してやるのか。細かいことじゃなくて。島根県として今何をどうしたいからこれを立ち上げたんだというところがちゃんとうたわれないかなだろうし、観念的ですけど。そこをちゃんとらみながらみんながそこで議論していかないと、議論がだんだんだんだん本質からずれてくる可能性があるんで、それは気をつけなくちゃいけないと、こう言っとるわけです。以上です。

○中島委員長

そのほかにございませんか。

嘉本委員。

○嘉本委員

予算の要求段階でということ、いろいろ事業のほうも見せていただきました。前段の島根県の総合開発審議会委員からの御意見にもございましたけども、人口減少対策の一環として島根の魅力を発信をしていくと。この中で、なかなか子どもさんとかあるいは友人の皆様方に帰ってきて島根で暮らすことを勧めたいと感じられた方がなかなか増えていないというような貴重な意見もいただいたところでございます。

その中で予算のほうにも書いてございますが、やっぱり島根の魅力の大きな一つは、ほかの都道府県と相対的に見て、やはり歴史、伝統、文化、芸術、工芸、そういったところにもあると思っております。その中でいろんな研究事業とかございますけれども、やはり今予算が厳しいということは存じ上げてますけれど、こういうときだからこそ腰を落ち着けて島根の魅力というか、歴史、伝統、文化、芸術、工芸、そういったところの深掘りをしていかないといけないんじゃないかなと思っております。我々地元の人間が気づいていないこと、あるいは県外の皆さん方が気づいていないこと、そういったこともたくさんあるかと思っております。そのときに重要なのはやはり、例えば総務委員会のほうでいきますと、教育のほうの学芸員さんですね、あるいは環境生活部の皆さん、商工労働部の皆さん、専門家の皆さんがたくさんおられると思っておりますが、そういった皆さん方が即効果は出ないかもしれないけれども、島根の魅力をそれぞれの立場から掘り下げていくということが本当に大事じゃないかなと思っております。そういう意味でも、必要であればマンパワーあるいは予算の拡充をお願いしたいなと考えているところでございます。要望になりますが、もし何かあれば伺えればと思います。

○中島委員長

宇治郷財政課長。

○宇治郷財政課長

委員からは、この人口減少の進む島根県において魅力を発信していくことの重要性、その中で例えば歴史、伝統、文化、工芸、芸術といったところの研究分野であったりとか、専門家と言われる人たちの育成といったことが大事ではないかといった御意見だったかと思っております。御発言の中にもありましたとおり、他分野、各部局に広く通用する考え方だと思っておりますので、各部局においてもそういった視点で予算要求されているところもあるかと思っておりますし、私ども総務部財政課として予算編成を行うに当たりまして、島根の魅力の発信といった観点、それからそういった人の配置だったりそういったことの重要性というものを認識した上で、編成作業に当たっていきたいというふうに思っております。

○中島委員長

ほかにございませんか。

岩田委員。

○岩田委員

令和8年度当初予算の要求概要で、いろいろメニューを見させていただいたんですが、新規事業がそんなに多くはないなと思っていて、この背景にはやっぱり苦しい県の財政事情とか、今だって別に無駄なことをやってるわけじゃないので、今の事業も非常に大事だという、そういうことの表れかなと思うんですが、一方で県の人口が減ってるとかいろいろネガティブな状況がたくさんある中で、県としてはやっぱりこれで勝負をしていくんだ

というしっかりとしたメッセージを予算という形で出してほしいなと思っています。

1つは、井手政策企画局長にこの各部からの要求上がってきたのを見て、どういう感想をお持ちかということと、要求段階で36億円足りないという話なんですけど、決算では50億円ぐらい、たしか剰余金がありましたよね。そういう中でそれも考えて、じゃあ、これ36億円を本当に編成までに何とかしないといけないものなのかどうか、その辺の考え方をちょっとこれは財政課長がいいのかな、教えてもらっていいですか。

○中島委員長

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

ありがとうございます。

本日提出をされました令和8年度当初予算の要求の概要ということで、これを見てどう思うかということではありますが、一つ一つについてはなかなか論評ができませんし、私としては先ほどのお話にも通じるかもしれませんが、やはり時間をかけてそれぞれの部署で考えられて手法としてはPDCA、大本をたどればそれぞれの部署に携わる方々で関係される県民の方々はそれぞれかもしれませんが、そういった方々の生活・事業がよりよくなるようにという考え方の中で、一生懸命考えられた総体がこれであるということだと思っておりますので、よく考えられた事業であるはずだと思っておりますし、必要なものは要求をされているのではないかと。ただ、予算編成の手法、予算編成の方針、要求の方針という要求する側からすれば、制約といったものもありますので、そういった中では考えられたものであるはずだと思っております。

○中島委員長

宇治郷財政課長。

○宇治郷財政課長

私からは収支均衡の必要性といったところについてお答えいたしたいと思えます。予算ということでございますので、まずやはり県が何をしていくかといった歳出のところ、大事な点でございますし、それについての議論をいただくことが多くございますが、一方でその歳出予算を立てるに当たりまして、その裏打ちとなる財源があるのかと、いわゆる歳入の部分というのが同じぐらい大事なものでございます。というのも、予算編成をした時点で歳入の裏打ちのない歳出をやっていくことだけ約束するというわけにはいかないというふうに思っておりますので、基本的に予算編成の時点に当たっては歳入・歳出が均衡する予算というものをつくっていくというのが考え方でございます。

○中島委員長

岩田委員。

○岩田委員

ありがとうございます。

もちろんそうでしょうねという話なんですけどね。その中で、ぜひすごく拡充をしたいとか新規でこれをやりたいとかっていうメッセージってこれ伝わってくるわけなんですけど、それ以外の予算って要はちょっと硬直化してるんじゃないかなとも思っていて、例年どおりの事業をまた来年もやりますっていうことに陥ってないかどうか、これをもう一回しっかり予算を組むまでに現場としっかり突き合わせを行っていただいて、見直していた

だきたいなということをお願いさせていただきます。

○中島委員長

では、まだございますか。もうお一方あればお受けしたいと思いますが。

ないようですので、以上で質疑を終了したいと思います。

そのほか何かございますか。

それでは、以上で所管事項の調査を終わります。

次回の委員会は2月定例会中に開催したいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上で終了いたします。本日は御苦労さまでした。ありがとうございました。